

「春闘期を中心とした当面の闘争方針」等確認される 第4回中央委員会開催される



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任者 長明浩
教宣部長 坂本浩

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。



2月22日第4回中央委員会が開催されました。経過報告として第3回以降の経過、2009年度11月、12月分の会計収支報告が報告され、全体の拍手で承認されました。また議事として2月15日の書記長会議で提案された「2010春闘期を中心とした当面の闘争方針(案)」と当日提案された2010年2月11日(木)祝日計画回復作業計画(案)等について中央委員全体の拍手で確認されました。

冒頭西川中央執行委員長 今年度中にこの区が労使合意からの挨拶のなかで、各区 意に至らない事態になれ

るため、経過報告の前に顧問副委員長から書記長会議で提案された「2010春闘期を中心とした当面の闘争方針」について説明がなされました。「今回政権交代後初の春闘となるが、依然

するといわれている公務員非現業の労働協約権等について、「自律的な労使関係構築、自治労働運動の再強化」が求められることが強調されました。「わが組合の具体的な取り組み」として、組織財政方針の具体化、組織教宣活動の強化、国鉄闘争最終局面での取り組み、

経済状況は厳しく、デフレ状態にあり、労働者へのリストラ、賃下げ攻撃は続いている」と認識を示し、自治体労働者及び清掃労働者を取り巻く情勢についての提起がされました。とりわけ2012年度にも回復

経過報告として染書記長から、この間区長会と行なわれた勤務条件に関する交渉、第2回小委員会交渉(統一交渉結果の公表について)第3回小委員会交渉(公益法人等への派遣職員に係る給与の取り扱いについて)



の拍手で承認されました。議長として染書記長から「09賃金確定闘争総括(案)」「次号掲載予定です」が提案され、また野崎賃金部長から区長会への要求のもととなる「平成22年度現業(業務)系任用制度及び賃金制度に関する要求(案)」「(次号掲載予定です)」が提案され、質疑答弁ののち中央委員全体の拍手で確認されました。

て、また事業執行等に関わる区長会との情報交換、意見交換等の報告があり、質疑答弁ののち中央委員全体

で合意に至っていない区があるなか、残された区の判断について中央執行委員会でを行い、他区については回答を帰すこととするが、「残された区の交渉如何によっては、確認を白紙に戻すことになる」ことを付した回答をする旨の「22年度作業計画に関する判断の取り扱いについて(案)」が書記長から提案され、中央委員全体の拍手で確認されました。

2010年2月22日
第4回中央委員会

2010春闘期を中心とした 当面の闘争方針

1 はじめに

都区制度改革の大きな柱として、東京都から清掃事業が23特別区へ移管され、今年度末で10年となる。

堅持を求め、移管時の約束である「処遇総体の水準低下を招かない」を遵守させる闘いを展開した。そして、2006年3月、わが組合と区長会は、勤務条件統一交渉の協約を締結し、協約権を有する労組法適用の「単組東京清掃」が誕生した。

わが組合は「条件整備なき区移管反対」をスローガンに組織の総力をあげ、大闘争を展開した。「百万人署名」や有明コロシアムの「一万人集会」などの大衆行動を全組合員の団結力で貫徹した熱い闘いが「十年一昔」と言うが、つい昨日のように思い起こされる。

08年4月に労働協約を締結した。引き続き統一交渉項目上積みに向けた闘いを強化していく。この十年、市場原理主義や新自由主義による「構造改革」や「規制緩和」政策が大企業の利益第一主義を先導し、弱者を切り捨て、「痛み」を弱者に押しつけ、「貧困と格差」が蔓延し、閉塞感に覆われた社会に変質させられてきた。

派遣期間中の6年間は、身分移管に伴う「勤務条件」と「事業執行統一交渉」の1項目ではあったが、20

「反戦平和・護憲・人権」が尊重される社会を実現させるために、社会的正義を実現する労働組合の団結力を強く示すことが問われている。こうした状況を踏まえ、2010春闘をはじめ引き続き参議院選挙等の闘いを全力で取組んでいくため「当面の闘争方針」を提起する